

新型コロナウイルス関連情報（第86報）：当地でのワクチン接種／接種完了者に関する推奨事項

- 当地におけるワクチン接種に関し、その概要をお知らせします。（下記1.）
- CDCはワクチン接種完了者に関する推奨事項を公表しています。（下記2.）

1. DC、MD州、VA州でのワクチン接種

○当地では現在、エッセンシャルワーカーや重症化リスクの高い介護施設等の入居者、65歳以上の高齢者等へのワクチン接種が進められ、地域によっては基礎疾患を持つ一般住民も既に接種対象に含まれています。1月22日付け当館領事メールにて当地ワクチン接種の状況や接種のための手続き等ご案内しましたが、その後、DMV各政府において、ワクチン接種のための新たな事前登録システムが構築される等の進展がありましたので、その主な内容を改めてご案内します。

○DMV各政府は、住民に対し、（優先順に応じ）ワクチン接種を受けるよう呼びかけています（ただし、義務化はされていません）。ワクチン接種は、必要に応じて医療機関などにご相談の上、各自の責任において判断いただくこととなります。なお、米国において、ワクチン接種の費用は主要な健康保険の適用対象とされており、健康保険に加入していない場合でも個人による負担はないとされています。また、国籍や在留資格を問わず接種は可能とされています。

○連邦政府（CDC）やDMV各政府は、ワクチン接種の有効性や安全性、留意点、事前登録・予約方法など様々な情報を公表しています。今後、各地におけるワクチン接種が進み、ご自身が接種対象者となるまでに、それらに目を通されることをお勧めします。また、最新のワクチン接種関連情報については、各保健当局のウェブサイト等により、各自において随時ご確認ください。

<補足>

- ・以下に案内するワクチン接種の優先カテゴリーに既に該当する方であっても、予約受付や接種までに相当の日数を要する場合があります。
- ・優先カテゴリーは、該当者のワクチン接種「開始」のタイミングを示すものであり、そのフェーズにあるうちに接種を済ませる必要があるということではありません。

== ワシントンDC ==

<優先カテゴリー>

- 現在はフェーズ1Bティア3及びフェーズ1Cティア1の段階。
- 現在接種対象となっている優先カテゴリーは以下のとおり（一部抜粋。新たに「基礎疾患のあるDC居住者」が接種対象になった）。
- ・ヘルスケア関連施設従事者
- ・消防・救急隊員
- ・中長期の介護施設、グループホーム等の入居者
- ・65歳以上のDC居住者
- ・DC警察
- ・矯正局職員・被拘禁者

- ・ 政府機能継続に必要な職員
- ・ 学校及び認可チャイルドケアの教職員
- ・ 食料品店の従業員
- ・ 保健、福祉、ソーシャル・サービスのアウトリーチワーカー
- ・ 製造業、食品包装業に従事する者
- ・ 基礎疾患のある DC 居住者（注：16 歳以上）
- ・ 公共交通機関の第一線従業員
- ・ USPS 従業員
- ・ 地方政府の基幹職員
- ・ 公益事業の基幹職員
- ・ 商業用及び住宅用不動産のメンテナンス及び環境サービスに従事する者

◎3 月 15 日現在の接種対象（→13 ページ）

https://mayor.dc.gov/sites/default/files/dc/sites/coronavirus/release_content/attachments/Situational-Update-Presentation_03-15-21.pdf

◎優先カテゴリーの全体像

https://coronavirus.dc.gov/sites/default/files/dc/sites/coronavirus/page_content/attachments/Vaccination-Program-Phases-with-Tiers.pdf

※上記リンク先のカテゴリーは DC 当局の当初計画を示すものであり、実際の接種対象カテゴリーについては DC 政府が発信する最新情報を確認する必要があります。

◎基礎疾患がある 16～17 歳の DC 居住者には別途の案内が発出されています。

https://childrensnational.formstack.com/forms/vaccine_waitlist_16_17

◎ワクチン優先接種対象となる基礎疾患（→10 ページ）

https://mayor.dc.gov/sites/default/files/dc/sites/coronavirus/page_content/attachments/Situational-Update-Presentation_02-18-21.pdf

<ワクチン接種の手順>

【手順 1】ワクチン接種事前登録システム（3/10 運用開始）のポータルサイトにアクセスし、事前登録手続き

<https://coronavirus.dc.gov/vaccinatedc>（ページ下段）

※優先カテゴリーにまだ該当しない方も事前登録はできます。

※電話で事前登録する場合：

コールセンター： TEL 855-363-0333（平日：8 時～19 時、土日：8 時～16 時）

【手順 2】接種対象カテゴリーに該当し事前登録のある者から接種対象者がランダムに選ばれる。 → E メール、テキストまたは電話（事前登録時に選択した方法）で本人に通知（Invitation）が届く。 → 通知に従い予約手続き（接種場所・日時等の選択）。

※通知から 48 時間以内に予約しない場合、その回の通知は無効となり、次回以降に自分が再度選ばれ通知が届くのを待つ必要がある（3 回目の通知にも対応しない場合、事前登録自体が失効する）

◎DC 政府ワクチン特設サイト

- ・ トップページ

<https://coronavirus.dc.gov/vaccine>

- ・ ワクチン接種事前登録・予約の案内

<https://coronavirus.dc.gov/vaccinatedc>

- ・ 最新情報の配信登録

https://public.govdelivery.com/accounts/DCWASH/subscriber/new?topic_id=DCWASH_2000

- ・ ワクチンに関する Q & A

<https://coronavirus.dc.gov/vaccine-information>

<今後のワクチン接種予定>

- 3月29日の週：フェーズ 1C ティア 2
- 4月12日の週：フェーズ 1C ティア 3
- 5月1日の週：フェーズ 2（16歳以上の全ての DC 住民）

== メリーランド州 ==

<優先カテゴリー>

- 現在はフェーズ 1C の段階。
- 現在接種対象となっている優先カテゴリーは以下のとおり（一部抜粋。基礎疾患のあるハイリスク層が広く接種対象となるのはフェーズ 2 から）。
- ・ 全てのヘルスケア関係者
- ・ 介護施設入居者・スタッフ
- ・ 知的障害または発達障害がある者
- ・ 法執行機関、その他治安当局者、消防・救急隊員
- ・ 教育機関の教職員（含：K-12、デイケア）
- ・ 矯正施設ヘルスケア担当職員
- ・ 第一線司法職員
- ・ 政府機能の継続に必要な職員
- ・ 食品、農業、重要製造業、米国郵便公社、公共交通機関、食料品店
- ・ 65歳以上の MD 州居住者
- ・ 以下少なくとも一つに該当し現在医療機関で治療を受けている者。
 - 癌
 - 人工透析が必要な末期腎不全
 - 慢性閉塞性肺疾患
 - 臓器移植レシピエント
 - 糖尿病（Type1 または Type2）

◎現在の接種対象および優先カテゴリーの全体像

<https://covidlink.maryland.gov/content/vaccine/>

<ワクチン接種のための手順>

MD 州では、ワクチン接種場所により手続きが異なります。

●オプション1

大規模ワクチン会場（Mass Vaccination Sites）で接種する場合

【手順 1】ワクチン接種事前登録システム（3/13 運用開始）のポータルサイトにアクセスし、事前登録手続き

<https://onestop.md.gov/preregistration>

※現在はフェーズ 1A～1C の該当者のみ事前登録が可能。

※大規模ワクチン会場は現時点で 5 か所（Bowie、Waldorf、Salisbury、Hagerstown、Baltimore）

※電話で事前登録する場合：

サポートセンター： TEL 855-634-6829（毎日 7 時～22 時）

【手順 2】予約可となり次第、Eメール、テキストまたは電話（事前登録時に選択した方法）で本人に通知が届く。 → 通知に従い予約。

◎3月13日付け州発表：大規模ワクチン会場の事前登録システム

<https://governor.maryland.gov/2021/03/13/maryland-launches-pre-registration-system-for-mass-vaccination-sites/>

●オプション2

薬局、病院・クリニック等で接種する場合

【手順 1】自身がワクチン接種対象者となり次第、以下のウェブサイトにて自宅など接種希望エリアの住所、郵便番号または場所の名称を入力し、付近でワクチン接種を行っている病院・クリニック、薬局、地方保健局を検索

<https://maryland.maps.arcgis.com/apps/instant/nearby/index.html?appid=0dbfb100676346ed9758be319ab3f40c&find=>

【手順 2：】選択した薬局、病院・クリニック等が指定する予約方法（電話、オンライン）で予約手続き。

※オプション2の場合は、自身がワクチン接種対象となっても、予約可否は各会場のワクチン在庫状況等によるため、直ちに予約ができないことも想定されます。

◎MD 州政府ワクチン特設サイト

・トップページ

<https://coronavirus.maryland.gov/pages/vaccine>

・ワクチンに関する Q & A

<https://covidlink.maryland.gov/content/faqs/#faqVP>

<今後のワクチン接種予定>

●3月23日：フェーズ 2A（60 歳以上の全ての MD 州居住者）

●3月30日：フェーズ 2B（基礎疾患のある 16 歳以上の MD 州居住者）

●4月13日：フェーズ 2C（55 歳以上の全ての MD 州居住者および重要インフラに従事するエッセンシャルワーカー）

●4月27日：フェーズ 3（16 歳以上の全ての MD 州居住者）

●3月25日に 6 か所目となる大規模ワクチン会場を Hagerstown に設置予定

◎詳しくはこちら

<https://governor.maryland.gov/2021/03/18/governor-hogan-announces-vaccine-eligibility-timeline-for-all-marylanders-and-primary-care-hospital-equity-and-mobile-clinic-initiatives/>

== バージニア州 ==

<優先カテゴリー>

●VA州では保健局管轄区（保健地区：Health District）ごとに優先カテゴリーのフェーズ指定が行われるが、現在は全ての地区でフェーズ 1b。

●現在接種対象となっている優先カテゴリーは以下のとおり（一部抜粋）。

- ・ヘルスケア関係者
- ・長期介護施設入居者
- ・第一線エッセンシャルワーカー
- ・65歳以上のVA州居住者
- ・16歳～64歳の基礎疾患を持つVA州居住者

◎優先カテゴリーの全体像及び各カテゴリーの詳細

<https://www.vdh.virginia.gov/covid-19-vaccine/>

◎ワクチン優先接種対象となる基礎疾患（VA州政府はCDCの定義に依拠）

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/need-extra-precautions/people-with-medical-conditions.html>

<ワクチン接種の手順>

【手順 1】ワクチン接種事前登録システム（2/17運用開始）のポータルサイトにアクセスし、事前登録手続き

<https://vaccinate.virginia.gov/preregister.html>

[1]重複を避けるため既に事前登録されていないか確認(1. Check the List)

[2]事前登録 (2. Sign Up)

※優先カテゴリーにまだ該当しない方も事前登録はできます。

※電話で事前登録する場合：

コールセンター：TEL 877-829-4682（毎日8時～20時）

※フェアファックス郡は、州政府とは別に独自の事前登録システムを運用しています。フェアファックス郡居住者は以下のサイトをご確認ください。

<https://www.fairfaxcounty.gov/health/novel-coronavirus/vaccine/registration>

【手順 2】予約可となり次第、Eメール、テキストまたは電話（事前登録時に選択した方法）で本人に通知が届く。 → 通知に従い予約。

◎VA州政府ワクチン特設サイト

- ・トップページ

<https://www.vdh.virginia.gov/covid-19-vaccine/>

- ・ワクチン接種対象の確認

-保健地区ごとのフェーズ、管轄保健局の連絡先・ウェブサイト

<https://www.vdh.virginia.gov/covid-19-vaccine/phase-by-health-district/>

-自分が属するフェーズの確認、関連情報の配信登録

<https://vdh.jebbit.com/amkwk6m1?L=Owned+Web&JC=Vaccine>

- ・ワクチンに関するQ&A

<https://www.vdh.virginia.gov/covid-19-faq/vaccination/>

=====

2. ワクチン接種完了者に関する推奨事項 (CDC)

CDCはワクチン接種完了者に関する推奨事項 (recommendations) を公表しています。主な内容は以下のとおりです。

(1) ここでのワクチン接種完了者の定義

- ・ 2回接種型ワクチンの2回目を接種後、2週間が経過している (ファイザー、モデルナ)
- ・ 1回接種型ワクチンを接種後、2週間が経過している (ジョンソン&ジョンソン/ヤンセン)

(2) 接種が完了したらできること (ヘルスケア関連施設を除く)

- ・ 他のワクチン接種完了者と、マスクを着用せずに屋内で集う
- ・ 重症化リスクの高い人がいない場合に限り、ワクチン未接種者を含む他の一世帯とマスク着用なく屋内で集う (親戚訪問など)。
- ・ 感染者と接触したとしても、症状がなければ、隔離や検査は不要。ただし、共同生活下 (矯正施設、拘置所、グループホームなど) では、感染者に接触した場合、症状がなくとも 14 日間の隔離や検査が必要。

(3) 接種完了後も継続すべきこと

- ・ 自分と他者を守るため、以下の状況においては、マスクの着用、他者と 6 フィート (約 1.8m) の距離を確保、換気の悪い場所や密集を避けるといった予防措置を取る。
 - 公共の場にいるとき
 - 1世帯を超えてワクチン未接種者と集まる時
 - ワクチン未接種かつ重症化・死亡リスクの高い人またはリスクの高い人の同居人を訪問するとき
- ・ 中規模又は大規模な集会は避ける。
- ・ 国内外への旅行は延期する。旅行する場合は、CDCの要件や推奨事項に従う。
- ・ 具合の悪い人の近くにいた場合は特に、COVID-19 症状の発症がないか観察する。発症した場合は、検査を受け、隔離する。
- ・ 職場のガイダンスに従うこと。

(4) まだわかっていないこと

- ・ ワクチンの変異株への効果
- ・ ワクチンによる感染拡大予防効果
- ・ ワクチンによる効果の持続性

◎詳細はこちら

- ・ CDC: 「When You' ve Been Fully Vaccinated」

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/vaccines/fully-vaccinated.html>

- ・ CDC: 「Interim Public Health Recommendations for Fully Vaccinated People」

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/vaccines/fully-vaccinated-guidance.html>

(注) できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

※この領事メールは、DC・MD州・VA州の在留邦人および「たびレジ」登録者の皆様へ配信しています。

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所：2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話：202-238-6700（代表）

HP：https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

◎新型コロナウイルス関連情報はこちら

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html

◎領事メールのバックナンバーはこちら

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji_mail.html